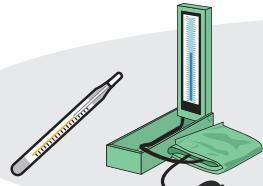


主なもの

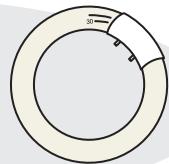
水銀を含むもの



水銀体温計・血圧計・温度計



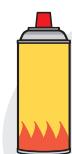
乾電池・ボタン電池



蛍光灯

!
水銀が不適切に処理されると人の健康に重大な影響を及ぼすメチル水銀(有機水銀)に変化します。水銀を使った製品は必ず有害ごみに出してください。

引火のおそれのあるもの



カセットボンベ



スプレー缶



ライター



ハンディ扇風機



電子・加熱式タバコ



モバイルバッテリー



ワイヤレスイヤホン

注意点

- ◆小型充電式電池を出す際は、電池の端子部分(+極・-極)をビニールテープなどで絶縁してください。(膨張した小型充電式電池は、市役所2階ごみ対策課窓口にお持ちください。)
- ◆蛍光灯などの水銀を含むものは、購入時の箱や袋に入れるなど破損しないように出す。
- ◆スプレー缶・カセットボンベは、中身を使い切って穴を空げずに出す。
ガス抜きキャップがない場合など、中身が出せない場合は、無理に出そうとせず、「中身あり」と書いた紙を貼って出す。
- ◆事業所から出る有害ごみは、市では収集できません。市許可業者に処分を依頼してください。

小型充電式電池(令和7年4月~)

小型充電式電池とは?

充電して繰り返し使える小型で軽量な電池(二次電池)で、スマートフォン、モバイルバッテリーなど、日常生活で使用する様々な製品に幅広く普及しています。



リチウムイオン電池



主な用途

- ノートパソコン
- ビデオカメラ など

ニカド電池



主な用途

- 電動工具
- コードレス電話 など

ニッケル水素電池



主な用途

- デジタルカメラ など

※1 上記の印がない小型充電式電池も、有害ごみとして排出できます。

※2 上記の印があるものは、一部の回収協力店でも回収しています。
一般社団法人JBRCホームページ(右記)をご覧ください。



調布市からのお願い



このところ、小型充電式電池が、燃やせないごみや容器包装プラスチックと同じ袋に排出されることで、収集車両や処理施設で火災が頻発しています。

小型充電式電池や、内蔵電池が取り外せない小型電子機器は、「有害ごみ」として、適切な排出をお願いします。



出典: 東京消防庁「令和3年版 火災の実態」

出し方

収集日当日、朝8時までに、袋に入れずに
カゴやバケツ、コンテナなどの容器に入れて出す。

※燃やせないごみ・容器包装プラスチックとは分けて
出してください。

